

ふくおかのふくし 160号

Nov.2016

Welfare of Fukuoka



今号の内容

- | | |
|------------------------------|------|
| ○ 共同募金運動70年記念 平成28年福岡県社会福祉大会 | p 1 |
| ○ ねんりんピックながさき大会 報告 | p 4 |
| ○ 第16回福岡県ねんりんスポーツ・文化祭 報告 | p 4 |
| ○ キラリ☆地域のふくしびと (vol.3) | p 5 |
| ○ 災害ボランティアセンター運営者研修 報告 | p 6 |
| ○ 赤い羽根共同募金 | p 7 |
| ○ 大規模災害対応セミナー 報告 | p 9 |
| ○ 民生委員制度創設100周年記念プレ大会 報告 | p 9 |
| ○ ふくふくInfo | p 10 |

赤い羽根街頭募金の様子

関連記事 (7頁)



じぶんの町を良くするしくみ

赤い羽根共同募金

この広報誌は、一部共同募金の配分金を受けて発行しています。

多世代交流・共生の まちづくりをめざして

福岡県社会福祉協議会、福岡県共同募金会は、去る10月26日（水）にクローバープラザ（春日市）で「共同募金運動70年記念 平成28年福岡県社会福祉大会」を開催しました。本大会は、社会保障・社会福祉制度の現状と課題を踏まえ、誰もが安心して暮らせる元気な地域づくりに取り組んでいく契機として開催し、県内の社会福祉関係者1,100名余に参加いただきました。

様々な地域の生活課題

人口減少と過疎高齢化、これは既に顕在化しているところですが、今後、2025年には、団塊の世代が75歳以上になります。すると、高齢者人口が増えることはもちろん、要介護の方や認知症の方も今以上に増えるということは明らかです。

また、貧困の問題。最近では、親が働

総会・式典に先立ち、ルーテル学院大学 学事顧問・教授の市川一宏氏に「多世代交流・共生のまちづくりをめざして」と題して記念講演をしていただきました。

講演では、全国各地の取組事例を交えながら、地域の生活課題にどのように対応すべきかということについて、お話しいただきました。以下、その概略を報告します。



ルーテル学院大学
学事顧問・教授 市川 一宏 氏

いていて子どもが一人で食事をする家庭が増えています。それではいけないということで、現在、地域のひとと地域で暮らす子どもたちが一緒に食事をする、いわゆる「こども食堂」と言われる取組が増えてきています。

さらに、虐待の問題。虐待に至るおそれのある要因としては、育児に対する不安やストレスがあることや、乳児期の子ども、未熟児、障害児等、何らかの育てにくさを持つていること、親族や地域社会から孤立した家庭などがあげられます。つまり、孤立と貧困と様々な子育てのしにくさとの重なり、虐待につながるといえることです。

これ以外にも、孤立死の問題、非行の問題、引きこもりの問題など、いろいろな地域の生活課題が山積しています。

地域に居場所をつくる

様々な地域の生活課題に対して、何が必要かと申しますと、それぞれの地域で課題を抱えた方が安心して生きていける、一緒に育っていける居場所をつくることだと私は思います。

特に、孤立させないということがとても大切です。孤立は、認知症の深刻化、虐待、引きこもり、非行、寝たきりなど様々な生活課題の要因となります。

何か不安なことや困ったことがあった時、ちょっとした働きかけやちょっとした声掛けが、その人の大きな救いになることがあります。

学校と家庭、職場と家庭の間に何も無いではなく、「地域がある」という社会が大切です。これが、多世代交流であり、共生のまちづくりであると考えています。

相互に支え合う社会

平成27年4月から生活困窮者自立支援という制度ができました。ここでの生活困窮とは、単に経済的に困窮しているだけでなく、社会的に孤立していることも含まれています。

真に困窮している人ほどSOSを発することが難しいと言われています。



す。そのため、待ちの姿勢ではなく、早期に生活困窮者を把握し、課題がより深刻になる前に問題解決を図ることが重要です。

何度もテレビ等で紹介されているのでご存知の方もいらっしゃると思いますが、人口約3700人の秋田県の藤里町では、働いている年齢層の10人に1人にあたる113人が引きこもりの方だったと調査した結果分かりました。

そこで、藤里町では、「こみっと」という拠点をつくったり、そこで提供するうどん作りを引きこもりの方に手伝ってもらったり、いろいろなプログラムをつくり、引きこもっていた方と協働して地域づくりを進めました。藤里町に訪問したときに話を聞いてみると、「その方に何かしてもらう役割があったり、行きたくなるプログラムをつくると出てきてくれる」と言われていました。

生活困窮者自立支援制度では、『生活困窮者が社会とのつながりを実感しなければ主体的な参加に向かうことは難しい。「支える、支えられる」という一方的な関係ではなく、「相互に支え合う」地域を構築することが大切』だと謳われています。藤里町の取組は、まさに、生活困窮者を早期に把握し、社会とのつながりを実感して

「相互に支え合う」地域づくりになっているのではないのでしょうか。

お互いの違いを尊重する社会

2020年には、東京でオリンピック・パラリンピックが開催されます。特にパラリンピックでは、たくさんボランティアが必要なんです。そのボランティアは、中学生・高校生、そして大学生から社会人、高齢の方など様々な人が関わっていくことが不可欠です。お互いに、年齢や性別、能力は違いますが、それぞれの違いを認め合い、理解し合う多様性が大事であると思います。年を取ると「高齢者」とか「ご老人」などと言われることもあります。が、やはり自分の名前と呼ばれたい。地域に住む〇〇さんと呼ばれる。そのためには、個々の違いがあることからスタートすべきであり、個々の違いを尊重することから地域活動が始まると思っています。

また、全国の事例をいくつか紹介しましたが、それをも自分の地域でやるかやらないか、という「0か100」と

いうことではなく、その間には1から99のやり方があり、それぞれの地域に合った、1から99の様々な活動を行っていくことがとても大切なことだと思います。

地域には様々な生活課題があります。しかし、地域と言っても、都市部であったり山間部であったり、様々な地域の形があり、そこに住む人も一人ひとり違いがあります。それぞれのニーズに対応していくためには、「靴に

足を合わせるのではなく、足に靴を合わせる」という活動が重要です。靴に足を合わせると靴擦れができてしまいます。相手や地域に活動を合わせしていく、というあゆみが大事ではないかと思います。これが、「多世代交流・共生のまちづくり」の原点であり、そういった活動ができれば、新しい希望に満ちた社会につながるのではないのでしょうか。

社会福祉の向上に貢献された皆様の表彰を行いました。

本大会では、県知事、県社協、県共募それぞれの表彰状・感謝状の授与を行いました。また、赤い羽根キャッチフレーズの最優秀賞の表彰も行いました。（右写真）



受賞された皆様、誠におめでとうございます。

福岡県知事表彰

民生委員・児童委員	38名
社会福祉事業団体関係者	3名
社会福祉事業施設従事者	65名
ボランティア等功労者	10名

福岡県知事感謝

民生委員・児童委員	21名
社会福祉事業団体関係者	8名
社会福祉事業施設従事者	68名
ボランティア等功労者	19名

共同募金運動 70 年記念県知事特別表彰

永年奉仕者・団体	2名 3団体
優秀地区	47支会

共同募金運動 70 年記念県知事特別感謝

永年奉仕者・団体	4名 3団体
多額寄付者・団体	1名 19団体

福岡県社会福祉協議会会長表彰

社会福祉事業特別功労者	156名
民生委員・児童委員特別功労者	31名
優良社会福祉事業施設	14施設
優良社会福祉協議会	6校区社協

福岡県社会福祉協議会会長感謝

社会福祉事業協助者	3名 23団体
-----------	------------

福岡県共同募金会会長表彰

会長表彰	16名 1団体
優秀地区	23支会 106校区分会

福岡県共同募金会会長感謝

会長感謝	43名 10団体
------	-------------

平成28年度赤い羽根キャッチフレーズ 入選作品・特別賞

最優秀賞（1作品）、優秀作（10作品）、特別賞（26校）

共同募金運動70年記念 平成28年福岡県社会福祉大会では、県内社会福祉関係者の総意をもって、下記「大会宣言」「実践申合せ事項」「特別アピール」を採択しました。

大会宣言

経済的困窮や社会的孤立等の社会問題が深刻化する中、国では社会保障と税の一体改革をはじめ、社会・経済全般にわたる改革が進められています。

また、相次ぐ大規模災害の影響等もあり、近年、地域における「つながり」、「絆」の大切さが見直されており、その再構築に向けては、官民一体となった地域で支え合う新たな仕組みづくりが強く求められています。

このようなときこそ、社会福祉関係者は、これまでの経験と実績を活かし、それぞれの立場で質の高い専門性を発揮することで、その存在意義を示すとともに、地域福祉の中核として、その役割を果たすことが重要です。

さらに、社会福祉法人においては、平成29年4月1日に全面施行される「社会福祉法等の一部を改正する法律」への確実な対応が求められています。

本大会において、私たち社会福祉関係者は、連携強化に努め、国及び県・市町村と協働して、すべての人が安心して暮らすことができる福岡県づくりに一致団結して取り組むことを誓い、ここに宣言します。

実践申合せ事項

1 官民一体となった地域福祉の推進

住み慣れた地域で誰もが安心してその人らしく暮らせるよう、住民同士の「つながり」、「絆」の再構築に向け、官民一体となった地域福祉の推進に努めよう。

2 社会福祉諸制度改革への適切な対応強化

社会保障・社会福祉制度の転換期にあたり、国では医療・介護の一体改革、障害者福祉・生活困窮者支援制度の見直し、子ども・子育て支援施策の拡充が図られる中、平成29年4月1日に「社会福祉法等の一部を改正する法律」が全面施行される。

これらに適切に対応するため、組織のガバナンスと経営の透明性を高めるとともに、権利擁護の意識に基づく関係者の連携強化等、その基盤整備に努めよう。

3 社会福祉法人の地域における公益的な取組の推進

社会福祉法人は、極めて公益性の高い非営利法人として創設された経緯に鑑み、全ての社会福祉法人の責務とされた地域における公益的な取組の確実な実施に努めよう。

4 福祉サービスの質の向上と利用者支援の強化

福祉サービスの質の向上を図るため、福祉人材の安定的確保、養成、定着促進に向けた魅力ある職場づくりに努めるとともに、適切なサービス利用を支援するため、福祉サービス利用援助事業や福祉サービス苦情解決事業、福祉サービス第三者評価事業等の推進に努めよう。

5 大規模災害等への対応強化

近年多発している大規模自然災害に備え、日頃から関係機関・団体が連携・協働し、地域福祉活動を基盤とした災害対策の充実・強化に努めよう。

併せて、施設・事業所利用者が安心・安全に生活を営めるよう、社会福祉法人・施設・事業所における防災力の向上を図るとともに、被災時の地域の避難拠点機能や施設間相互の連携等の充実に努めよう。

また、社会福祉施設等における防犯に係る点検や関係機関等との連携を強化し、さらに利用者・職員の安全確保にも努めよう。

6 共同募金運動の取組強化

運動創設70年目を機に、民間の地域福祉活動を財政面から支援する共同募金運動の新たな取組を強化し、さらなる推進・拡大に努めよう。

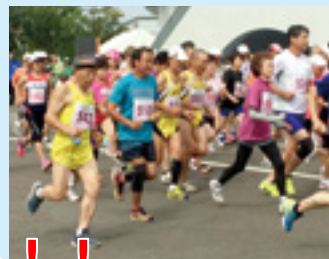
特別アピール

現在、我が国では、福祉人材の確保・定着が喫緊の課題となっており、その解決には、職場環境の整備や処遇改善、専門性を高める研修事業の充実等が急務であり、併せて福祉の仕事の意義や魅力を広報し、新たな人材発掘に努める必要がある。

また、国では、社会福祉法人への課税の在り方を検討する一方で、急増する福祉ニーズに対応し、地域のセーフティネットとして社会福祉法人が持てる力を最大限に発揮することを期待しているが、そのためには、現行制度が堅持され、さらにこれまで以上の財源が安定的に確保されなければならない。

国及び地方自治体は、医療・介護の一体改革、生活困窮者支援、子ども・子育て支援、障害福祉サービスの確保・地域生活支援等の推進にあたり、社会福祉関係者の意見を十分に取り入れるとともに、国と地方における権限・財源・責任の明確化を基本とした仕組みづくりを進めていただくよう、県内社会福祉関係者の総意をもって強く要望する。

上記「特別アピール」は、厚生労働省、福岡県、県内市町村に対し、本大会会長名で要望いたしました。



福岡県選手団 熱戦を繰り広げ優秀な成績を収める！！

日頃からスポーツや文化活動を通じて生きがいをづくり、健康づくりを実践している全国の元気な高齢者約1万人が10月15日から18日までの4日間、長崎県に集い、第29回全国健康福祉祭が開催されました。福岡県からは、選手・本部役員合わせて19種目150名が派遣され、日頃の練習の成果を十分に発揮し、各種目で熱戦を繰り広げました。

★福岡県選手団の主な成績

種目	チーム名・選手名	賞	成績
テニス	チームよかろうもん	優秀賞	ベスト18
ソフトテニス	とびうめ	優秀賞	順位別リーグ戦（第3位リーグ）進出
ソフトボール	大牟田レジェンド	優秀賞	ベスト16
ゲートボール	大刀洗町チーム 藤丸 八重子 氏	高齢者賞	
マラソン	柳川 喜代子 氏	第8位	70歳以上女子5キロ
弓道	福岡華誉	優秀賞	ベスト16
ウォークラリー	勝俣 喜代子 氏	高齢者賞	
ソフトバレーボール	かすが	第3位	順位別リーグ戦（第1位リーグ）進出
サッカー	福岡県60雀サッカー倶楽部	優勝	グループリーグ 優勝
ダンススポーツ	廣末・山本ペア	第3位	個人戦 ラテンの部 ルンバ
	廣末・山本ペア	優秀賞	〃 〃 チャチャチャ
ボウリング	福岡Bチーム 曾根 誠子 氏	第6位	個人戦
健康マーじゃん	健康マーじゃん	準優勝	団体戦

第16回福岡県ねんりんスポーツ・文化祭 開催 県民幸福度日本一を目指す福岡県の元気を発信



マスコットキャラクター
くるりん

スポーツや文化活動を通じて、高齢者の生きがいをづくり、健康づくりを支援するために福岡県では「ねんりんスポーツ・文化祭」を開催しており、世代を超えた交流の輪を着実に広げています。

第16回目となる今大会のメインイベントは、11月12日（土）にサンライズ杷木（朝倉市）で開催しました。



式典・記念講演

式典では、ねんりんピック長崎大会で活躍した選手による「元気ふくおか宣言」が行われ、地域や世代を超えた交流を通じて、明るくはつらつとした高齢社会づくりを目指すことが宣言されました。

また、記念講演では、タレントの毒蝮三太夫さんによる「元気で長生きするコツ させるコツ」と題した講演が行われました。

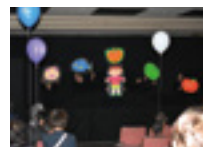
毒蝮さんの毒舌を交えたユーモアあふれるトークが終始来場の皆さんの笑いを誘っていました。



世代間交流イベント

地元筑後・両筑地区から「朗読とピアノ 堅香子の会」と「食育劇団 和楽」のボランティア団体2団体による「読み聞かせ」と「人形劇・ブラックシアター」が各2回公演され、子どもから高齢者まで多くの世代が一緒に楽しむことができました。

また、「おじいちゃん・おばあちゃんの絵」コンクールでは、県内の小学校から4,786点（286校）の応募があり、その中から入賞作品60点を展示し、多くの方々に鑑賞いただきました。



このコーナーでは、福岡県内で
ふくしの仕事に携わる人の声を
紹介していきます。

ふくしの仕事を始めた
きっかけは？

人のために何かができる仕事

従兄弟に知的障害があり、「ふくし」ということを身近に感じていました。また、両親が教師ということもあり、「人のために何かができる仕事」に就きたいと漠然と感じていました。

学生時代にいろんなボランティア活動に参加する中で、様々な地域の困りごとに向き合う社協の仕事に魅力を感じたことが、この仕事に就いたきっかけです。

仕事で大切にしていることは？

どんな相談もまずは受けとめる

現在、生活福祉資金を含めた様々な相談対応を担当しています。相談に来られた方の話を最後までしっかりと聞き、社協として何ができるか、できないところはどこにつなげるか、というのを本人と一緒に考えていくようにしています。もちろんすべての相談がすぐ解決できるわけではありませんが、「ここでは対応できません」で終わってしまうのではなく、少しでも「相談してよかった」と思ってもらえるよう心がけています。以前対応した方が、「どこに聞いたらいいかわからんけん、あなたに聞きに来た」と社協に来てくれることもあり、やりがいを感じます。

今後の意気込みを聞かせてください

課題に気付くことができる職員に

社協に相談に来られた方に対して、「どんな相談内容に対して

も断らない」ということは基本だと考えています。そこで終わるのではなく、受けた相談から、地域全体の課題に気付いたり、本人が課題と思っていないところにある課題にアプローチすることができると職員になりたいと思っています。

先輩から見た古島さん

古島さんは、とてもまじめな職員です。まじめな姿勢が相談者にも伝わり、いつも頼りにされています。後輩として、とても頼もしい限りです。

また、違った一面では、美味しいものには目が無い、美食系男子としての地位を事務所内で確立している、皆の人気者です。



直方市社協入社 13年目の先輩
松尾 大輔 さん



相談を受けるだけでなく 課題に気付くことのできる職員に

古島 慎太郎さん

●ふるしま しんたろう
事業所名：社会福祉法人 直方市社会福祉協議会
所属：地域係
経験年数：5年目
趣味：読書、おいしいものを食べる

災害ボランティアセンターで 問われる「運営者」の力量

去る9月14日(水)、15日(木)、
全国社会福祉協議会と本会が共催
して、福岡商工会議所(博多区)で
「平成28年度第1回災害ボランティア
センター運営者研修」を開催し
ました。

近年、全国で様々な大規模災害が
発生しています。本年4月には「平成
28年熊本地震」による甚大な被害
が生じました。被災市町村の災害
ボランティアセンター(以下、「災害
VC」)には、多くのボランティア
の力が集結し、復旧・復興活動が
行われています。

社協が中核となつて設置・運営す
る災害VCは、災害ごとに異なる被害
状況や地域事情等を踏まえ、地元
社協として平時からの地域のつ
ながりやネットワークを活かしつ
つ、多様なNPOやボランティア等
と協働することが必要です。これに
より、被災者に対する総合相談や柔
軟な支援活動が可能となります。

そこで、本研修は、社協とNP
O・ボランティアが協働して災害V
Cを運営する視点、多様なニーズへ
の対応、情報発信のあり方など、被

災地支援を進めていくための「運営
者」としての力量を高めることを目
的に九州で初めて開催し、北海道か
ら沖縄まで全国各地から、社協やNP
O、防災士会など災害支援に関わ
る関係者128名に参加いただき
ました。

研修会では、何のため・だれのた
めに災害VCを行うのか、その目的
や機能・役割について、講義や様々
なワークを通して、講師・参加者が
共に考えました。

災害VCの運営者に求められる 5つの機能

災害ボランティアセンターの運営者 に求められる5つの機能

- ① 地域性を大切にする
- ② 協働体制を創り出す
- ③ 個別・多様・柔軟な支援活動を大切
にする
- ④ 被災者とボランティアをつなぐ
- ⑤ 災害VC組織の運営を好循環させる

災害VCの運営は特定の役職、立
場にある人物が担うのではなく、複
数の人員によって機能的に運営さ
れます。災害が起こる前の地域性や
住民の主体性を尊重し、多様な課題
に向き合うため、様々な機関と連携
を生み出す力が試されます。それ
により、災害VCの運営者には5つの
機能が求められています。

災害VCに求められる情報発信

災害VCには、被災者だけではなく、
市民・ボランティア・行政・マスコミ
等から様々な問い合わせが殺到します。
災害時に集まる様々な種類の情報
の中から、災害VCに求められている
情報は何か、伝えたい相手が誰な
のかをしっかりと見極め、ホームページ
やフェイスブック等の媒体や伝え方、
タイミミングなど考慮した適切な情報
発信が必要となります。

災害ボランティア活動を支援する ネットワーク

災害ボランティア活動は、①【ひ
と】災害ボランティア・運営支援者
等 ②【もの】災害VC運営・活動
に必要な資機材等 ③【資金】ボラ
ンティア活動を支える支援金、義援
金・災害VC運営を支える災害等準

備金等の3つの要素で成り立って
います。そしてその要素は、様々な
ネットワークにより支えられており、
全国及び県域規模でのネットワー
クが構築・強化されることが重要で
す。

研修を通して

災害VCは、地域における被災者支
援の中核的な拠点の一つであり、そ
中で様々な団体が、個々の特徴を活
かし、協働して柔
軟に対応するこ
とが重要です。

本研修では、
講師、様々な団
体や立場の参加
者が、災害VC
の意義や運営者
に求められる視
点について共に
考え、顔が見え
る関係になり、
お互いがつなが
ることができま
した。



【問い合わせ先】

地域福祉部 地域課
☎092(584)3377

地域の高齢者と子どもたちとのふれあい交流事業 「ふれあい田んぼ」(共同募金配分金)

八女市社会福祉協議会矢部支所では、平成6年から、稲作を通して、地域の高齢者と次世代を担う子どもたちとの世代間伝承、心と体のふれあい交流を目的とした「ふれあい田んぼ」を実施しています。

今年の「ふれあい田んぼ」(矢部村藪地区)は、6月に田植えをし、10月に稲刈りを行いました。

参加者は、矢部保育園園児、矢部小学校1・2年生、地元老人クラブの皆さんと社協職員で、総勢約50名の稲作となりました。



地域の高齢者と子どもたちがふれあう交流事業に共同募金が活用されています

田植えでは、老人クラブの方々の熱心な指導のもと、子どもたちはどろんこになりながらも、おいしいお米ができるようにと一生懸命に苗を植えて、にぎやかな田植えとなりました。

10月には、愛情をたっぷりかけて育てた苗が大きな粒を付けた稲に育ち、稲穂が垂れ下がっていました。子どもたちは、一人ひとり鎌を手に

持ち、老人クラブの方々に教えてもらいながら、一つ一つ丁寧に稲を刈っていました。

地元の特別養護老人ホーム「ゆいのもり」の利用者の方々は「(この風景は)よかとこ、よかとこ」と、にこやかな笑顔で稲刈りの様子を見守っていました。

稲刈りの後は、その「ゆいのもり」と社協の職員の皆さんが、地元で収穫したお米を釜で炊き、参加者にご汁を。

おいしい食事をいただいた後は、田植えから稲刈りまで教えていただいた、老人クラブの方々へお礼として、子どもたちから踊りと歌のプレゼント。

「子どもたちとふれあうことで元気をもらえる。」(老人クラブ)、「始める前は、ちゃんとできるか不安だったけど、おじいちゃんとおばあちゃんが優しく教えてくれたから、だんだんできるようになって嬉しかった。」(子どもたち)「心の奥深い所に残る素敵な出来事だった。」(矢部小学校校長先生)と教える側も教わる側も、笑顔が絶えない「ふれあい田んぼ」となりました。

赤い羽根空の第一便伝達式・街頭募金を実施！

福岡県共同募金会では福岡市支会とともに、共同募金運動初日の平成28年10月1日(土)に、西鉄福岡(天神)駅周辺(中央区)で赤い羽根空の第一便伝達式と街頭募金を実施し、今年で70回目となる共同募金運動の開始を県民の皆さんにアピールしました。

赤い羽根空の第一便伝達式では、ANAグループの客室乗務員 永松 里華 様から、厚生労働大臣と中央共同募金会会長のメッセージ、赤い羽根を福岡県知事・福岡市長・本会会長・福岡市支会会長に伝達いただきました。

この伝達式と街頭募金には、西鉄福岡管理駅長 森 昭 様、広報・啓発にご協力をいただいている福岡ソフトバンクホークス 球団マスコットのハリーホークにも赤い羽根応援者の代表として参加いただきました。

さらに、募金ボランティアとして福岡県共栄会(県職員OB会)福岡支部、福岡医療短期大学、福岡大村美容ファッション専門学校、個人ボランティアの皆さんにご協力いただき、多くの募金を集めることができました。

皆様、ありがとうございました。



歳末たすけあい運動が

12月1日から始まります

共同募金運動の一環として、歳末たすけあい運動が12月1日から全国一斉に取り組まれます。

この運動は、新たな年を迎える時期に支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らせるように、地域住民、民生委員、社会福祉施設、社会福祉協議会等の関係機関・団体が取り組む様々な福祉活動を支援しています。

お寄せいただいた募金は、地域の『つながり』づくりを支援するために、「支援が必要な方を地域で見守る事業」や「地域の交流事業」、「防災・防犯に関する事業」などに活用されています。

このような地域での活動支援にご協力いただける場合は、各市区町村にある共同募金会の窓口までお声がけください。

【問い合わせ先】

福岡県共同募金会

☎ 092(584)3388



ひとり暮らし高齢者への見守り訪問活動



地域で行う多世代交流事業

(募金の使いみち)



このロゴマークは、平成29年に70周年を迎える赤い羽根共同募金運動をアピールするために作成されました。平成28年度から2年間活用していきます。

共同募金運動期間拡大に伴う新たな取組として平成29年1月から3月に

テーマ型募金「平成28年度 ふくおか課題解決応援プロジェクト」を実施します。

今年度から全国統一で共同募金運動の実施期間が10月から3月までの6か月に拡大（本県での一般募金はこれまでどおり12月まで）されたことを受け、福岡県共同募金会では、拡大された1月から3月までの期間でテーマ型募金を実施します。

皆様のご理解と温かいご協力をよろしくお願いいたします。

ふくおか課題解決応援プロジェクトとは

NPOやボランティア団体等（以下「団体」という。）が行う地域課題や社会課題解決のための活動を住民に丁寧に説明し、共感や賛同を得るための募金活動を共同募金会と一緒にを行い、団体に活動費を配分することにより課題解決につなげるものです。赤い羽根共同募金のしくみを活用し、団体にとっては解決したい課題を住民にアピールする機会となり、住民にとっては地域の課題を知り、寄付により課題解決のための活動を応援できる機会となります。県内の地域課題や社会課題を皆で分かち合い、団体の活動の輪を広げる、赤い羽根共同募金の新たな取組です。

配分対象団体・事業(テーマ)や募金活動等について

配分対象は、県内において活動する民間の非営利団体（法人格の有無は問わない）で、社会的孤立（ニート・引きこもり・ホームレス等）に対する支援活動や子どもの貧困対策となる活動などが対象となります。団体は1月から3月までの期間、活動内容を掲載した寄付金振込用紙付きチラシ等を活用して募金活動を展開します。この活動により共同募金会に寄せられた浄財は、配分申請額を限度として全額を団体に配分します。

※現在、配分対象団体の決定に向けて作業を進めているところです。本プロジェクトの詳細については、福岡県共同募金会ホームページをご覧ください。なお、実施状況等についても、ホームページ等で随時お知らせいたします。

災害から命を守る

「大規模災害対応セミナー」報告

近年、「東日本大震災」、「平成24年7月九州北部豪雨災害」、「平成28年熊本地震」など、全国で様々な大規模災害が発生しており、いっどこで発生するかわからない大規模な自然災害に備えることの重要性が唱えられています。

特に、社会福祉法人・施設には、発災時に利用者・職員、地域の要援護者の命を守り、発災後は早期の事業再開が求められています。

これらの対応について理解を深めるために、福岡県社会福祉協議会では、去る10月6日（木）に「大規模災害対応セミナー」をJR九州ホール（博多区）で、社会福祉施設、社会福祉協議会役員など約450名



熱心に講義を聞く参加者の様子

の参加を得て開催しました。

セミナーでは、新潟大学 危機管理室 教授 田村 圭子 氏から、平時に準備すべき「社会福祉法人に求められる災害への備え」、発災時に求められる「災害時の要援護者への支援」、被災後に必要となる「福祉避難所の運営」等について、株式会社インタリススク総研 上級コンサルタント 松岡 伸輔 氏からは、「事業継続マネジメント（BCM）」について講義いただきました。

また、会場では、防災グッズや非常食の展示・試食等も行いました。参加者からは、「本日の講義等を踏まえ、災害対策をさらに考えた

い」等の声が聞かれ、災害に備えて危機管理体制をより一層強化させる契機となりました。



会場ロビーで行った、防災グッズや非常食等の展示の様子

【問い合わせ先】

施設福祉部 施設課
☎ 092(584)3377

民生委員制度創設100周年記念プレ大会を開催

■民生委員制度とは

民生委員制度は、大正6年に岡山県で創設された「済世顧問制度」から始まり、平成29年5月で100周年を迎えます。

現在、全国で約23万人の民生委員・児童委員が各市町村に定められた人数で活動しており、福岡県では、政令市を含め県内で約8,800名が活動しています。

福岡県民生委員児童委員協議会は、去る9月21日（水）、福岡国際会議場（博多区）で、民生委員・児童委員（以下、「民生委員」）、行政関係者等約1700名の参加を得て、「民生委員制度創設100周年記念プレ大会」を開催しました。これは、来年の制度創設100周年を機に今年度、その歴史や役割を再認識し、これからの民生委員活動を充実していく気運の醸成を目的とするものです。

大会では、同志社大学社会学部教授の上野谷 加代子氏に「100年を迎える（これまでの歴史・これからの民生委員児童委員への期待）」と題し、記念講演をいただきました。

講演は軽快な関西弁を交えながら、民生委員制度の歴史的側面や役割、これからの地域福祉を支える一員としてのあり方等について説明いただきました。その中で講師は、2035年を見据えて厚労省が、今年7月に発表した「我が事・丸ごと地域共生社会実現」に向け、地域で実践活動を行ってきた民生委員の包括的な力が必要とされていると述べられました。

最後に、民生委員へ期待する役割として、地域住民の目線で、地域コミュニティと専門機関や行政の媒介役であって欲しいと結ばれました。



同志社大学 社会学部 教授 上野谷 加代子 氏

【問い合わせ先】

地域福祉部 地域課
☎ 092(584)3377

平成28年度 ふくおか “きすな” フェスティバル のお知らせ

本事業は、「共に支え合い、共に生きる地域社会の啓発・促進」を基本理念に、子育て支援の輪を広げるとともに、ボランティアの多分野交流、人材開拓及び活動促進を図り、本県の地域福祉を推進することを目的としています。現在、実行委員会を設け、準備を進めていますので、ご予定ください。

なお、詳細は、次号（平成29年1月発行予定）で紹介します。

日時：平成29年2月19日（日）9:30～15:30 会場：クローバープラザ（春日市原町 3-1-7）

【問い合わせ先】 福岡県社会福祉協議会 地域福祉部 共生社会推進課 ☎092-584-3377（代表）

資格取得を目指すひとり親家庭の親を応援します ～福岡県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業～

福岡県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業とは、高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、資金の貸付を行う制度です。

■貸付対象者

高等職業訓練促進給付金の支給対象者であり、以下の要件をすべて満たす者であること。

- （1）県内の市町村（北九州市・福岡市を除く）に住民登録する者
- （2）養成機関への入学又は就職に際し、経済的援助を必要とすること
- （3）養成期間修了後、福岡県内において、取得した資格が必要な業務に従事しようとする者

■貸付額

（入学準備金）500,000円以内 ※養成機関への入学時
（就職準備金）200,000円以内 ※養成機関を修了し、かつ、資格を取得した場合
・養成機関卒業から1年以内に資格を活かして就職し、県内において5年間その職に従事したときは、返還が免除されます。

【問い合わせ先】 福岡県社会福祉協議会 総務部 総務課 ☎092-584-3377（代表）

サービス水準の向上を目指して、第三者評価の活用を

平成28年4月から10月の間に結果を公表した社会福祉施設・事業所は次のとおりです。

◇福祉サービス第三者評価 2件

【保育所】 大井保育園（福岡市博多区）、【特別養護老人ホーム】 もみじ苑（北九州市八幡西区）

高齢者・障害者・児童など各福祉サービス（社会的養護関係施設を除く）の第三者評価受審は、義務ではなく自発的に取り組むことに意義があります。利用者の皆様に安心して質の高い福祉サービスを利用いただくために、積極的な受審をお願いいたします。福岡県福祉サービス第三者評価の評価結果は、下記のHPで確認できます。

・福岡県福祉サービス第三者評価推進機構HP <http://www.fsw.or.jp/hyoka/top.html>

●受審の申込みについては、下記評価機関へ直接お問い合わせください。

- ・公益社団法人福岡県社会福祉士会 ☎ 092-483-2944
- ・特定非営利活動法人医療・福祉ネットワークせいわ ☎ 0952-41-6522
- ・特定非営利活動法人北九州シーダブル協会 ☎ 093-582-0294
- ・公益社団法人福岡県介護福祉士会 ☎ 092-474-7015

【問い合わせ先】 福岡県福祉サービス第三者評価推進機構事務局
福岡県社会福祉協議会 施設福祉部 評価推進課 ☎092-584-3610

平成28年度

福祉施設の事故・紛争円満解決のために



ホームページでも内容を紹介しています
http://www.fukushihoken.co.jp



社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、財産総合保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶補償金額		
	基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に 対応	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円
	うち現金補償限度額(期間中)	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円
お見舞い等の 各種費用	被害者対応費用(1名につき)	死亡10万円 後遺障害0.3~10級 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)
	傷害見舞費用	死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)

定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型) 保険料 + 【見舞費用加算】
定員1名あたり
入所: 1,300円
通所: 1,390円

② 個人情報漏えい対応補償

③ 施設の什器・備品損害補償

プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

① 入所型施設利用者の傷害事故補償

② 通所型施設利用者の傷害事故補償

(10名まで加入できます)

保険期間1年 年齢別A組

▶補償金額	1口あたりの補償額
死亡保険金	100万円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4~100%
入院保険金(1日あたり)	800円
手術保険金	入院中の手術: 入院保険金日額の10倍 外来の手術: 入院保険金日額の5倍
通院保険金(1日あたり)	500円

▶年額保険料(掛金)	定員1人1口あたり
①入所型施設利用者	1,310円
②通所型施設利用者	990円

③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

施設送迎車に搭乗中のケガに対し、プラン2-①、②の傷害保険や自動車保険などとは関係なく補償

プラン3 施設職員の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険)

① 施設職員の傷害事故補償

(10名まで加入できます)

保険期間1年 年齢別A組

▶補償金額	1口あたりの補償額
死亡保険金	140万円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4~100%
入院保険金(1日あたり)	1,500円
手術保険金	入院中の手術: 入院保険金日額の10倍 外来の手術: 入院保険金日額の5倍
通院保険金(1日あたり)	600円

▶年額保険料(掛金)	定員1人1口あたり
施設役員・職員の 1名1口あたり	3円(1日あたり) 780円(年間・通5日勤務の場合)

② 施設職員の労災上乗せ補償

●オプション新設: 使用者賠償責任補償

③ 施設職員の感染症罹患事故補償

プラン4 社会福祉法人役員の補償

(賠償責任保険)

保険期間1年

社会福祉法人役員の賠償責任補償

▶補償金額	A型	B型	C型
賠償責任	5,000万円	1億円	3億円

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、財産総合保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第三課
TEL: 03(3593)6824
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区麹町3丁目3番2号 新麹が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763